

令和3年度

町政執行方針



安 平 町

令和3年度 町政執行方針

令和3年第3回安平町議会定例会の開会にあたり、町政執行において新年度に臨む私の所信と施策の一端を述べたいと存じます。

はじめに

安平町に甚大な被害をもたらした北海道胆振東部地震の発生から2年6か月が経過しました。

この間、皆様には、復旧・復興に向けた取組みをはじめ、町政運営にわたり、深いご理解と温かいご支援を賜り、改めて深く感謝申し上げます。

震災以降、これまで町民皆様の生活再建と安全・安心な生活環境づくりを第一優先に、全力で取り組んでまいりました。

特に、公的住宅の整備や安平町独自の住み替え支援などにより、昨年未までに応急仮設住宅等で生活されていた方々の住み替えが完了するとともに、特別養護老人ホーム追分陽光苑の完成により福祉仮設住宅からの引っ越しが終わるなど、生活再建、そして、復旧・復興へと着実に歩みを進めているところであります。

一方、日本国内や世界に目を向けますと、新型コロナウイルス感染症の拡大により、従来とは異なる生活様式や行動を求められるなど、人々の価値観や生活スタイルが大きく変わる状況になっております。

また、多くの経済活動やイベントが自粛・制限される中、震災後に開業した「道の駅あびらD51ステーション」では、来場者数100万人到達をはじめ、軽種馬産業におきましては、多くの安平町生産馬が国内外の主要なレースで優勝するなど、安平町にとって明るい話題を届けていただいております。

令和3年度は、私の現任期の最終年度であり、第2次安平町総合計画と整合性を図った私の公約の実現に向けた総仕上げの年となります。就任1年目に北海道胆振東部地震が発生。それ以来、町民皆様の生活再建、そして震災からの復旧・復興を最優先に、全力で取り組んでまいりましたが、真の復興への道のりは、道半ばであります。

私に与えられた使命と責任の重さを再認識し、「未来へつながる復興」に向けた取組みをさらに加速させていくとともに、安平町のまちづくりの推進に向けて、全力で町政運営に取り組んでまいります。

まずはじめに、令和3年度に向けて重要政策として捉えている事項について申し上げます。

1. あびら力を結集した未来へつながる復興を目指して

昨年度までに、災害復旧事業の大部分が完了の見込みとなり、復旧から本格的な復興を目指す時期へ移行しつつあります。安平町復興まちづくり計画に基づき、町民の生活再建と安全・安心な生活環境づくり、そして復興関連事業を加速させながら、安平町に関わる全ての方々の力を結集し、一丸となって取組みを推進してまいります。

また、震災の経験を教訓とし、さらには昨年12月に策定した「安平町強靱化計画」を踏まえて、防災・減災・強靱化に関する取組みを行ってまいります。

2. 魅力的な子育て・教育環境づくりの推進

第2次安平町総合計画において優先するべき政策分野として位置付けている「子育て・教育」分野について、被災により使用できなくなった早来中学校の再建による早来小学校との一体型の学校整備を目指すとともに、魅力的な教育コンテンツづくりにより、『安平町で子どもを育てたい』『この町に生まれて良かった』と思ってもらえる安平町の特性を活かした教育学習システムの構築と提供、そして民間法人が行う小規模保育施設の整備等による子育て環境の更なる充実に向けて取り組んでまいります。

3. 新型コロナウイルス感染症に対応した取組み展開

新型コロナウイルス感染症については、町民皆様の生命と健康を守ることを最優先にこれまでも対応を行ってまいりました。

引き続き、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用しながら、感染拡大防止対策に万全を期すことはもちろん、各種産業・事業の継続と雇用維持、さらには地域の経済対策を行っていくとともに、令和2年度国の補正予算で繰越す感染症に対応した診療所建設支援や民需主導の好循環の実現に向けたチャレンジショップ整備事業など一体的に取り組むを進めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大を機に改めて地方への関心が高まっていることや、より一層のデジタル化・ICT活用が求められる社会になることから、これらに対応した取組みを進めてまいります。

第2次安平町総合計画に基づく主要施策

第2次安平町総合計画の体系に合わせた令和3年度における主な個別施策は次のとおりです。

I 子育て・教育

- ① 安平町まちづくり基本条例に定める「子どもが健やかに育つ環境の整備」という理念を踏まえて、これまでに取組みを進めている「子どもにやさしいまちづくり」を念頭に置いた子ども参画や子どもが希望を持てる持続可能な社会環境の創出を目指してまいります。

また、公益財団法人日本ユニセフ協会から委嘱を受けている「日本型子どもにやさしいまちモデル検証自治体」として、今後の展望に向けて引き続き関わりをもって参加をしてまいります。

- ② 「遊び」「学び」「挑戦」を通じ、子どもから大人までの教育をサポートする「あびら教育プラン」を安平町の特色ある学びとして推進するとともに、学校の教育活動と連動させた取組みを展開してまいります。

また、町民主体の活動団体により、プレーパークの整備や遊びを通じた学びの取組みが町内全域で行われ始めていることから、こうしたプロジェクトに対する支援を行ってまいります。

- ③ これまでに、高校生までを独自拡充対象としている医療費無償化について、新たに初診料負担の軽減拡充を図るとともに、初診料負担の軽減を受けられなかった方に対して商店街ポイントを付与する取組みを開始しながら、子育て世代の更なる経済的負担を軽減してまいります。

- ④ 入園児童数が多くなっているはやきた子ども園については、待機児童が発生しないよう、民間法人が行う保育施設の拡充整備に対する支援を行いながら、安心して子どもを産み、育てられる環境づくりに取り組んでまいります。

- ⑤ 北海道胆振東部地震により被災した早来中学校の再建については、ICTを活用した学ぶ意欲と創造力を高める学習環境の創出や地域に開かれた学校づくりを目指し、令和5年度の義務教育学校開校に向けて、早来小学校との施設一体型校舎の整備を進めてまいります。

また、施設整備に向けては、子育て教育を基軸としたまちづくりと復興を後押ししてくれる企業とも連携しながら、国が掲げる地方創生の関連施策の一つである「企業版ふるさと納税」の活用を図ってまいります。

- ⑥ 義務教育学校の開校・整備と並行して、現在、教育委員会が協議を進め

ている「安平町立小中学校再編整備推進方針」を踏まえた議論について、検討を進めてまいります。

- ⑦ G I G Aスクール構想による児童生徒1人1台タブレット端末の導入と町内全域への光通信網の整備が進んでいることから、プログラミング教育や通常授業での積極的な活用、さらには今後を見据えた遠隔学習に向けた準備など、引き続きICT教育を推進してまいります。
- ⑧ 町内唯一の高等学校である追分高等学校については、地域企業等で構成している安平町誘致企業会や存続支援協議会等を中心とした取組みなどが活発に行われており、今後も引き続き、学校存続に向けた対策を支援してまいります。

II 人づくり・コミュニティ

- ① 北海道胆振東部地震後に町民やボランティア有志により設立された「一般社団法人安平町復興ボランティアセンター」が、今春から「一般社団法人ENTRANCE」へと、安平町の暮らしに寄り添い、ともに進む団体として生まれ変わります。

既に、地域コミュニティや地域の活性化という役割を担っていただいておりますが、今後はまさに団体の名称のとおり、町の玄関口・ゲートウェイとして、町内での回遊交流や移住定住、町の魅力を町内外へ発信する取組みや活動などを行っていくと聞いていることから、こうした「新しい公共」の担い手である団体と連携を図りながら、復興に向けた新しい未来を創造していくとともに、将来のまちづくりを支える仕組みづくりに向けて検討を進めてまいります。

- ② 地域コミュニティの維持存続や再生に向けて、地域課題の共有と解決に向けた取組みを展開するための地区別計画、いわゆる実行プランの策定に向けて、先進自治体の取組み等について調査研究をはじめるとともに、町民とともに計画づくりから計画策定後の実践に至るまでのサポートや、コーディネートなどの協働体制を構築しながら進めてまいります。
- ③ 地域課題の解決や多様な人材の確保・育成・民間企業等のノウハウをまちづくりに活かすことを目指し、地域おこし協力隊制度や地域おこし企業人交流プログラムの活用を図ってまいります。

また、地域おこし協力隊の活用にあたっては、指定課題突破型・創業者誘致型・企業経営強化型の類型の再編を行いながら、人材の受け入れを進めてまいります。

- ④ 中長期的な観点や震災による被災状況等を踏まえて、社会教育施設や社

会体育施設の整備・更新・統廃合、そして施設の長寿命化に関する計画を策定してまいります。

- ⑤ 昨年度から指定管理者制度を導入したスポーツセンターについては、より細やかなサービス提供により利便性向上が図られており、町民の健康増進にも大変寄与していることから、引き続き、民間活力による取組みを支えていくとともに、利用ニーズのあるトレーニング機器の更新を行いながら、更なる利便性向上に努めてまいります。

また、民間企業とのスポーツ振興に関する連携協定を締結し、スポーツセンターを核とした大会開催や合宿誘致、町内で開催しているスポーツ教室での指導支援など、民間企業と連携した取組みを展開してまいります。

- ⑥ 今年の夏に延期となった「東京オリンピック・パラリンピック」については、町内開催の聖火リレーやパラリンピック採火式、更には、むかわ町・厚真町との連携によるホストタウンの交流事業等を通じて、次世代を担う子どもたちをはじめ町民皆様の心に残る取組みとなるよう進めてまいります。

Ⅲ 経済・産業

- ① 基幹産業である農業の維持及び発展のため、農業機械共同利用組織の育成による農作業の効率化の取組みをはじめ、昨年からの取組みを開始した黒毛和種繁殖牛群の更なる高位平準化を図るための和牛改良事業など、経営力の強化と生産性の向上による持続可能な農業を推進します。
- ② これまでの取組みが成果として現れているアサヒメロンのブランド継承事業や有機農業の新規参入など、引き続き新規就農対策を進めてまいります。
- ③ 森林を支える仕組みとして創設された森林環境譲与税を活用し、木育などの観点から町内で広がりを見せているプレーパークの取組みを支援するなど、森林山村の機能発揮や森林資源の適正な保全と活用を図ってまいります。
- ④ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い首都圏など都市部から地方への人口分散・事業所分散の流れや、町内全域への光通信網整備が進んでいる状況を踏まえて、震災時に使用したトレーラーハウス等を活用したサテライトオフィスを整備し、安平町へ関心を持つ方々や事業所の受け入れを行ってまいります。
- ⑤ 町内に不足する業種等のビジネスモデルの提案や、首都圏等に在住する起業創業希望者のマッチングによる「起業・創業と移住」を連動させた取

組みを展開するとともに、チャレンジショップの整備・導入による起業創業に向けたきっかけづくりを通じて、商店街の賑わい創出や活性化に取り組んでまいります。

- ⑥ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い外出自粛等により落ち込んだ消費活動の回復を目指し、経済対策として安平町商工会が実施するプレミアム商品券事業の支援を行うとともに、感染状況を踏まえながら、必要に応じて、地域の経済対策をはじめ事業継続や雇用の維持に向けた支援など、迅速な対応を行ってまいります。
- ⑦ 昨年、来場者数100万人を突破した道の駅は、今春、オープン予定の柏が丘公園「ポップらんど」との相乗効果により、多くの来訪者と滞在時間の向上を目指し、通年によるプロモーションや情報発信、イベントを展開しながら、特産品や農産品、SLなどの地域資源を活用した地域活性化と交流人口拡大を図ってまいります。
- ⑧ 道の駅に展示している蒸気機関車が構成文化財となっている日本遺産「炭鉄港」や「北海道いぶり五大遺産」など、地域資源を活用した広域的な視点での取り組みをはじめ、道の駅来訪者を町内商店街へ回遊させるための新たな取り組みや町内キャンプ場等への誘導を行いながら、地域経済への波及促進を図ってまいります。
- ⑨ 商業振興という観点だけではなく、コミュニティ活動やボランティア活動など、多目的な活用となるポイント付与と地域内消費を連動させた仕組みを目指し、安平町商工会が主体となって運用を開始する商店街ポイントシステムの導入に係る支援を行ってまいります。

IV 健康・福祉

- ① 北海道だけではなく、日本全国、そして世界において拡大している新型コロナウイルス感染症対策となるワクチンについて、円滑かつ万全な接種体制を確保し対応にあたりるとともに、引き続き必要な感染症対策を行ってまいります。
- ② 公的医療機関を持たない当町にとって民間医療機関の維持存続は、非常に重要であることから、引き続き医療機関に対する様々な支援事業を行いながら、地域医療の確保に努めてまいります。
- ③ 町民同士が互いに助け、支えあいながら地域社会における福祉サービスを充実させていくため、地域内消費と連動したボランティア活動に対して、商店街ポイントを付与する「生きがいポイント」の創設を行ってまいります。

- ④ 当町に所在する障害者支援施設は、当町だけではなく全道・全国のしょうがいのある方々の生活を支える支援施設として運営されておりますが、ノーマライゼーションの普及促進に向けて、施設の建て替えに対する支援を行ってまいります。
- ⑤ 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、指定管理者制度を導入している認知症高齢者グループホームについては、適切な介護サービスの提供と適正な運営管理を行うため、利用者の所得等の状況に応じた利用料の改定を行うとともに、地域密着型介護事業所の入所者が入院し、又は外泊した際の費用の算定に規定する入院給付費に関して、安平町独自の拡充支援を行ってまいります。
- ⑥ 追分地区の訪問介護事業所の撤退に伴い、訪問介護事業を引き継ぐ安平町社会福祉協議会に対して、事業の継続や雇用維持、利用者の利便性等の観点から、側面的な支援を行ってまいります。
- ⑦ 高齢者生活共同施設のぽっぽ苑・は一と苑については、入居者の安全確保のための夜間巡回や、新型コロナウイルス感染症に伴う新しい生活様式を見据えた入居者の生活相談や家族とのオンライン面会等で活用できるタブレット端末の配置などによる利便性向上に係る取組みを行うとともに、社会情勢の変化に伴う施設維持経費の増加に対応するため、入居者の所得等の状況に応じた使用料の改定を行ってまいります。

V 生活環境・生活基盤

- ① 北海道胆振東部地震の影響により、町内では多くの墓石に被害があり、墓石修理に対する支援事業を行ってまいりましたが、様々な事情により墓じまいをされる方のニーズに応えるため、共同墓の建設を行ってまいります。
- ② 令和5年度から開始となる次期安平町都市計画マスタープランの見直し策定とともに、立地適正化計画の策定を行ってまいります。
あわせて、ときわキャンプ場周辺の未利用地を有効に活用するため、公園区域の変更について検討を進めてまいります。
- ③ 利用者数が増加している町内キャンプ場については、インターネットによる予約システムの導入をはじめ、鹿公園キャンプ場のトイレ増築や炊事場整備など、必要となる環境整備を行いながら、集客力向上に向けた取組みを展開してまいります。
- ④ 軽種馬の搬送車や大型車等の交通量が増加し、地域等から道路改良や安全対策が求められている遠浅酪農2号線の整備に向けて、概略設計に着手

してまいります。

- ⑤ 今年度から来年度にかけ、民設民営方式による町全域への光通信網整備が本格的に進むことで情報通信環境において都会とのハンディキャップが解消されつつあることや、新型コロナウイルス感染症に係るライフスタイルやビジネススタイルなどの変革に伴う地方への関心が高まっていることから、まちづくりの柱としている「子育て・教育」を積極的に発信しながら、子育て世代や若年層の移住定住につなげてまいります。
- ⑥ 下水道事業の公営企業会計への移行について、令和5年度を目指して準備を始めてまいります。
- ⑦ 新たな取組みとして、空き家住宅の購入や活用を促進させながら、空き家対策に取り組むとともに、子育て世代に対応した住まいの確保を図るため、民間賃貸共同住宅の建設に対する支援を行ってまいります。
- ⑧ 新規採用や就職等で町内企業へ就業する若者と雇用企業の双方に対する連動施策や、住宅を建設し定住する子育て世代への助成金の拡充などによる安平町定住促進条例の見直し、さらには、子育て世代をターゲットとした、移住相談・移住体験ツアー・移住プロモーションなど一体的な取組みを展開してまいります。
- ⑨ 安平町地域公共交通網形成計画の次期計画となる安平町地域公共交通計画を策定するとともに、住民生活に重要な役割を果たしているJR室蘭線を維持していくため、沿線自治体で構成するJR室蘭線活性化連絡協議会を中心として、鉄道をはじめとした公共交通への関心を高める取組みや、利用促進に資する取組みを展開しながら、鉄道路線の維持存続を最優先に対応してまいります。
- ⑩ 地方にあっても高度なライフスタイルを創出し、生活を豊かにすることが期待される近未来型無人走行運転等の新技術を、地域で活用できる素地を作るため、スマホ教室の開催支援やスマホアプリ等を活用した町内デマンドバスの予約システムの普及を進めてまいります。
- ⑪ 北海道胆振東部地震でのブラックアウトの経験を踏まえ、避難所の機能強化として、非常用電源対策を行っていくとともに、災害による被害を最小限に抑えることを目的に、町民自らが危険区域や避難場所、主要経路を予め確認できる総合防災マップを作成し、町民を災害から守る備えを進めてまいります。
- ⑫ 北海道胆振東部地震の発生に伴い、災害対策本部の運営や避難所の開設・運営など、地震に起因する様々な対応をしてまいりました。こうした発災時から復旧・復興に至るまでの震災に関連する一連の対応についての検証を行い、今後の防災体制の強化、そして、災害に強いまちづくりに役

立ててまいります。

VI 行財政運営

- ① 子育て世代や若い世代の移住定住を促進するため、町内外への情報発信を強化し、町の魅力の再認識と愛着の醸成を図りながら、知名度向上から交流人口や関係人口、さらには定住人口へつなげるためのシティプロモーション戦略を策定するとともに、民間のノウハウや技術を活用したあびらチャンネル番組制作やSNSにより、興味と関心を引く質の高い情報発信を図ってまいります。

また、「ふるさと納税」や「企業版ふるさと納税」に係るPR動画等を通して、町の魅力や特産品をPRしてまいります。

- ② 社会情勢の変化や様々な行政課題の解決に対応する、将来のまちづくりに必要となる職員の確保と採用試験における一定数の受験者数確保を目指し、民間求人サイトを活用しながら多様な人材の募集を進めてまいります。

また、コロナ禍により、人との接触回避やデジタル化社会へのニーズが急激に高まっていることから、従来は対面で行われてきた打合せや会議、各種町民相談、イベントなどについてWEB会議システムを活用していくなど、社会の変化に対応した取組みを積極的に取り入れてまいります。

- ③ 安平町まちづくり基本条例や町民参画推進条例の理念を踏まえて、順次、各種委員会・審議会等の会議資料や会議録を町ホームページ等で常設公開してまいります。
- ④ 各種事業の見直しや廃止、類似施設の統廃合の検討など、次期安平町行政改革プランを策定しながら、持続可能な財政運営に努めてまいります。

むすび

ただ今、令和3年度の町政執行に臨む私の所信表明と施策の一端を申し述べさせていただきます。

これら施策に対応した令和3年度一般会計予算は、歳入歳出予算総額86億2千万円と、前年度の当初予算に比べ5.3%の増額であります。新型コロナウイルス感染症対策や地域における経済対策、そして、これまでに多くの町民議論を行ってきた早来小学校・中学校の建設経費を盛り込んでおります。

人口減少や少子高齢化の影響による町税の減少、普通交付税の合併算定替終了による減額や、震災に伴う災害復興関連事業の実施に伴う町財政への負担など、

これまでにない極めて厳しい財政運営になることを見込んでおりますが、当町が進める子育て教育環境のより一層の魅力化により、若年層や子育て世代の関心を高めることで、人口確保対策につながるという信念に基づき、安平町の未来に向けた復興のシンボルとして義務教育学校の整備を進めてまいります。

震災以降、子どもから大人まで、町民皆様の懸命に生きる姿、そして、果敢に挑戦する姿勢に、元気と勇気、希望をいただき、胸を熱くしております。そして、この町は、町民皆様によって支えられていると、改めて感じているところでもあります。

現在、コロナ禍という厳しい環境に置かれておりますが、北海道胆振東部地震からの復興の歩みを一歩ずつ進めてきた私たちなら、どのような状況下におかれようとも、必ずや乗り越えることができると確信をしております。

町政を担う責任者として、安平町に関わる全ての方々とともに、未来へつながる復興を目指し、そして、第2次安平町総合計画の将来像『育てたい 暮らしたい 帰りたい みんなで未来へ駆けるまち』の実現に向けて、全身全霊で町政運営に取り組んでまいりますので、町民の皆様をはじめ、議会議員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げ、私の現任期の最終年度となる令和3年度に向けた町政執行方針とさせていただきます。